



スワジランド王国

Kingdom of Swaziland

2008年1月現在



一般事情

- 1.面積 1.7万平方キロメートル(我が国の四国よりやや小さい)
- 2.人口 110万人(2003年:世銀) 人口増加率-0.4%(2006年:世銀)
- 3.首都 ムババーネ(Mbabane)
- 4.民族 スワジ族、ズールー族、トンガ族、シャンガーン族
- 5.言語 英語、シスワティ語
- 6.宗教 原始宗教、キリスト教
- 7.国祭日 9月6日(独立記念日)
- 8.通貨 リランゲーニ(複数形:エマランゲーニ)
為替レート 1リランゲーニ、1米ドル = 6.70エマランゲーニ(2007年12月現在)
補助通貨単位 -

9.査証(ビザ)

10.在留邦人数 11人(2007年6月) コンセント・タイプ

11.在日当該国人数 0人(2006年12月)

12.電源 - V - Hz

13.国際電話 国番号 268 国際通話コード 0

14.シガレット 小売価格 1.17 US\$ (20本当り)

税率 38.4%

製造数量 - (百万本/年)

シガレットメーカー **No Cigarette Manufacturers in this Country**

15.略史

年月	略史
1968年	英保護領より独立
1978年	新憲法制定
1982年	南ア・スワジランド不可侵条約締結
1982年	国王ソブザ二世(1921年即位)死去
1986年4月	国王ムスワティ三世即位
1993年10月	総選挙実施(20年ぶり)
1995年3月	スワジランド労働組合(SFTU)がゼネスト(1977年以来)
1995年7月	産業関係法修正によりストを禁止。
1996年1月	SFTUがゼネストを敢行。
1996年7月	国王が憲法見直し委員会(CRC)の設置を表明。
1997年2月	SFTUがゼネストを敢行。
1998年10月	総選挙実施
2000年11月	SFTU主導によるゼネスト決行
2003年10月	総選挙実施
2005年7月	ムスワティ三世、憲法案を承認
2006年2月	新憲法採択

16.在外大使館・領事館 なし

17.駐日大使館・領事館

スワジランド大使館 (兼轄、マレーシア常駐)
 Embassy of the Kingdom of Swaziland to Japan
 Menara Citibank 22nd Floor, Suite 03 & 03A, 165,
 Jalan Ampang, 50450 Kuala Lumpur, Malaysia
 電話: (60-3)21632511、21632361、21632487

政治体制・内政

- 1.政体 王制
- 2.元首 King Mswati III(ムスワティ三世)
- 3.議会 二院制
- 4.政府 (1)首相 Themba Dlamini(セムバ・ドラミニ)
(2)外相 Mathendele Dlamini(マテンデレ・ドラミニ)

5.内政

- (1)最大部族たるスワジ族を基盤として独裁的な権限を持つ国王が君臨する王制国家
- (2)61年間にわたり王位にあったソブーザ二世が1982年死去。
その後王位継承をめくり、王族内で対立が見られたが、1986年4月ムスワティ三世が即位
- (3)ムスワティ三世は、ソブーザ二世の死後、国政を支配していた最高評議会を解散する等、新国王としての権力の確立をはかってきた
- (4)1993年10月、20年ぶりに総選挙実施
- (5)1994年9月、地方選挙実施
- (6)1995年3月、労組による民主主義確立を求めるゼネスト
- (7)1998年10月、1993年以来2度目の総選挙実施
- (8)2000年11月、SFTU主導によりゼネスト、国境封鎖デモ
- (9)2001年8月、憲法見直し委員会(CRC)の最終答申発表
- (10)2003年6月、憲法起草委員会(CDC)が憲法案提出
- (11)2003年10月、総選挙実施
- (12)2006年2月、1993年以来停止されていた憲法に代わる新憲法を発効

外交・国防

1.外交基本方針

非同盟・平和主義を機軸とした新西側・現実的な穏健外交政策。
国連、AU、英連邦等に加え、南アフリカの経済に大きく依存しているため同国との関係に細心の注意を払っている。
なお、スワジランドは台湾と外交関係を有する数少ない国家のひとつ。

2.軍事力

- (1) 予算 19.198百万米ドル(2000 / 2001)
- (2) 兵役 義務兵役制
- (3) 兵力 5,000人程度

経済(単位 米ドル)

- 1.主要産業 農業(砂糖、木材、柑橘類)、鉱業(石炭、アスベスト)
- 2.GNI 27億ドル(2006年:世銀)
- 3.一人当たりGNI 2,430ドル(2006年:世銀)
- 4.経済成長率(実質) 2.1%(2006年:世銀)
- 5.物価上昇率 5.7%(2006年:世銀)
- 6.失業率 約40%(2007年推計)
- 7.総貿易額

- (1)輸出 21.1億ドル(2006年:世銀)
- (2)輸入 22.5億ドル(2006年:世銀)

8.主要貿易品目

- (1)輸出 濃縮清涼飲料、砂糖、パルプ、柑橘類、化学製品
- (2)輸入 機械・輸送機器、工業製品、食料・家畜

9.主要貿易相手国

- (1)輸出 南アフリカ、EU、英、モザンビーク、米、仏
- (2)輸入 南アフリカ、EU、英、NAFTA、日本、シンガポール

10.通貨

11.為替レート

1リランゲーニ、1米ドル=6.70エマランゲーニ(2007年12月現在)

12.経済概況

肥沃な土地、温暖な気候、水・鉱物資源等の好条件に恵まれると共に、国土の三方を接する大南国南アフリカとの密接な経済的結びつきが経済的発展の基礎となっている。

また、南部アフリカ関税同盟(SACU)、南部アフリカ開発共同体(SADC)、東部南部アフリカ共同市場(COMESA)に加盟し、ナミビア、レソト等と共に南アフリカの共通通貨圏(ランド圏)に所属。

主産業は農林業と農業関連産業。

近年は砂糖等の農作物を原料とした飲料産業や、AGOAの恩恵を受けるアパレル産業の成長が著しい。

また、近年旱魃による食糧危機が頻発しており、エイズの影響による生産者の減少が状況を悪化させている。

経済協力(単位 億円)

1.我が国の援助実績

- (1)有償資金協力(2005年度までの累計)44.12億円
- (2)無償資金協力(2005年度までの累計)77.73億円
- (3)技術協力実績(2005年度までの累計)35.57億円

2.主要援助国(2004年=OECD)(百万ドル)

- (1)オランダ(97.6) (2)日本(4.9) (3)イタリア(2.7)

二国間関係

1.政治関係

1968年9月 同国を承認
1971年5月 外交関係樹立(我が国在南アフリカ大使館が兼轄)
(スワジランドは、我が国に実館を有さず、在マレーシア大使館が兼轄している。)

2.経済関係

- (1)日本の対スワジランド貿易
 (イ)貿易額(2006年:財務省貿易統計)
 輸出 6.55億円
 輸入 5.30億円
 (ロ)主要品目
 輸出 ファスナー、銅線、機械類、乗用自動車
 輸入 柑橘類、パルプ、石綿
- (2)日本からの直接投資
 4件 1,207百万円(1998年度までの累計)進出企業1社(YKK)

3.文化関係

- 4.在留邦人数 11人(2007年6月)
 5.在日当該国人数 0人(2006年12月)

6.要人往来

(1)往

年月	要人名
2002年7月	杉浦副大臣
2004年7月	日・アフリカ連合(AU)友好議員連盟一行 (松下忠洋衆議院議員、森岡正宏衆議院議員、 福井照衆議院議員、小淵優子衆議院議員)

(2)来(1969年以降)

年月	要人名
1969年10月	スカティ副首相
1969年11月	S.S.ヌマロ商工鉱山相
1974年7月	S.S.ヌマロ商工鉱山相
1978年9月	M.H.ドラミニ首相
1979年5月	ヌカバ商工業観光相
1980年8月	C.S.ドラミニ文相
1982年5月	C.S.ドラミニ文相
1989年2月	S.E.ドラミニ首相(大喪の礼参列)
1990年11月	デヴィッド・ドラミニ殿下(即位の礼参列)
1991年11月	デヴィッド・ドラミニ殿下(初代駐日大使信任状捧呈)
1993年2月	ソバンドラ特使(内相)
1993年5月	ムロンゴ商工大臣
1993年10月	ムコンザ経済計画・開発省次官(アフリカ開発会議出席)
1994年9月	マガグラ運輸通信大臣(ITU会議出席)
1995年9月	デヴィッド・ドラミニ殿下(故福田元総理合同葬儀参列)
1995年12月	デヴィッド・ドラミニ殿下(新年祝賀の儀参列)
1996年7月	モヤス・ドラミニ国連常駐代表(オビニオン・リーダー)
1997年8月	マスク大蔵大臣(経協ミッション)
1998年10月	ムスワティ三世国王(第二回アフリカ開発会議)
2000年1月	マムバ大使(マレーシア駐節、天皇陛下への離任謁見)
2000年6月	コーザ副首相(故小淵総理合同葬儀参列)
2001年12月	グドゥザ・ドラミニ経済計画開発大臣
	ヌチャンガセ外務貿易大臣(TICAD閣僚レベル会合出席)
2003年9月	ムスワティ三世国王
	ファノウラキス外務大臣
	グドゥザ・ドラミニ経済計画開発大臣
	マムバ資源エネルギー大臣(第三回アフリカ開発会議)
2006年8月	シュロベ特使(在マレーシア大使、故橋本元総理合同葬儀参列)
2007年8月	シュロベ特使(在マレーシア大使、故宮澤元総理合同葬儀参列)

7.二国間条約・取極

なし

8.外交使節

- (1)当該国駐節日本国大使(兼轄、南アフリカ常駐)
 古屋昭彦特命全権大使
- (2)本邦駐節当該国大使(兼轄、マレーシア常駐)
 ムブレロ・ジョセフ・シュロベ特命全権大使